

地域未来牽引企業制度の見直し

令和2年2月
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課

1. 地域未来牽引企業の選定状況

- 定量的な基準と定性的な基準を勘案し、2017・2018年度に、合計3,687者選定。

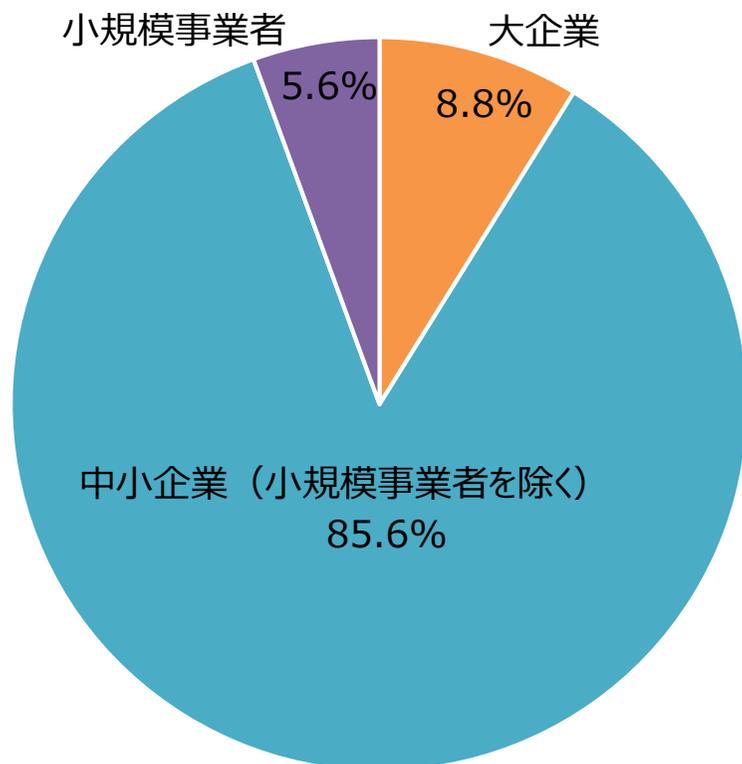
※定量的な基準：営業利益、従業員数の実数及び伸び率、域外での販売額、域内の仕入額

※定性的な基準：自治体や商工団体、金融機関からの推薦に基づき、被推薦企業の地域経済への貢献期待度等を評価

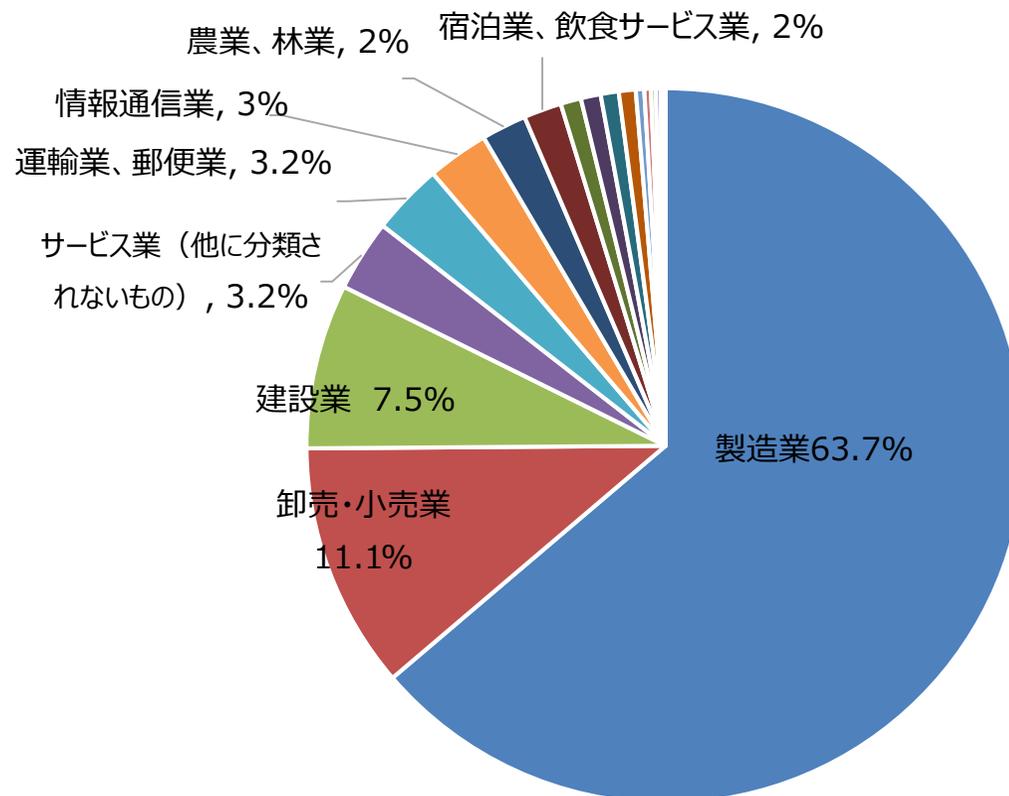
- 選定企業の91%は中小企業。製造業を中心に、多様な業種から幅広く選定。

※ 地域未来牽引企業3687者のデータを事務局にて集計。

規模別割合



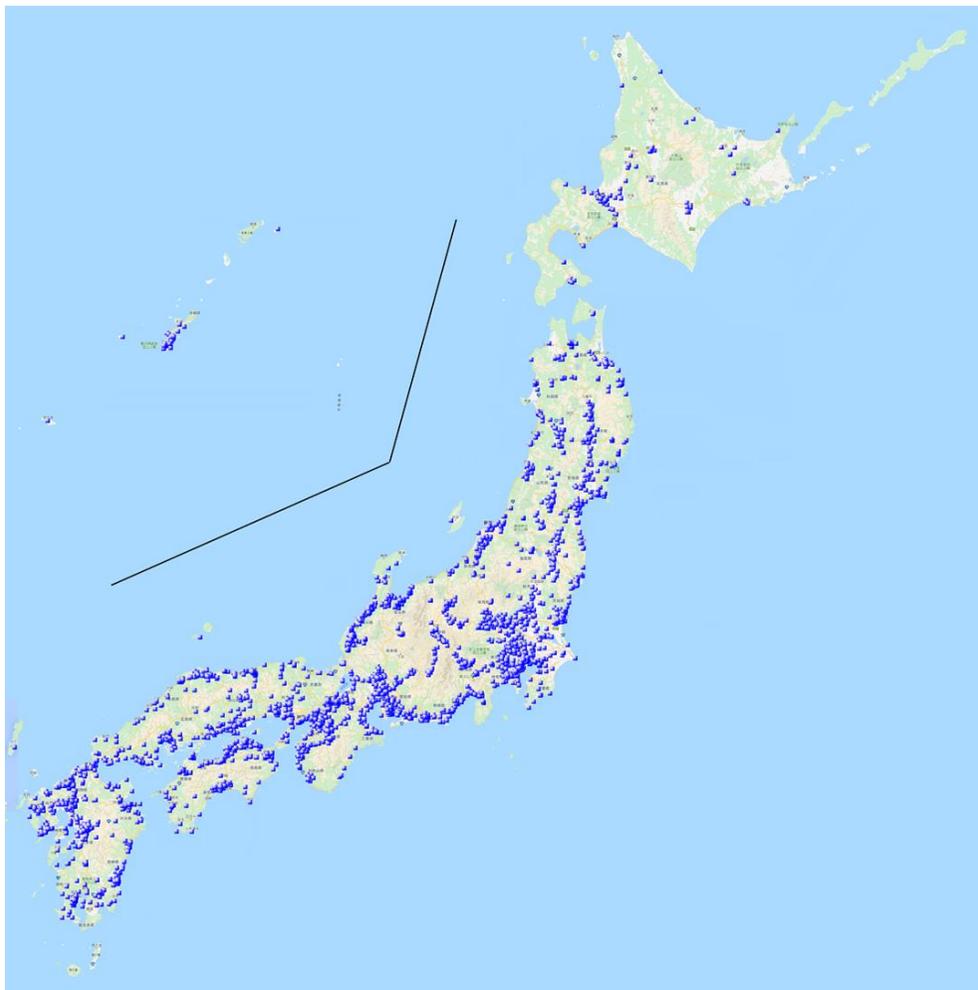
業種別割合



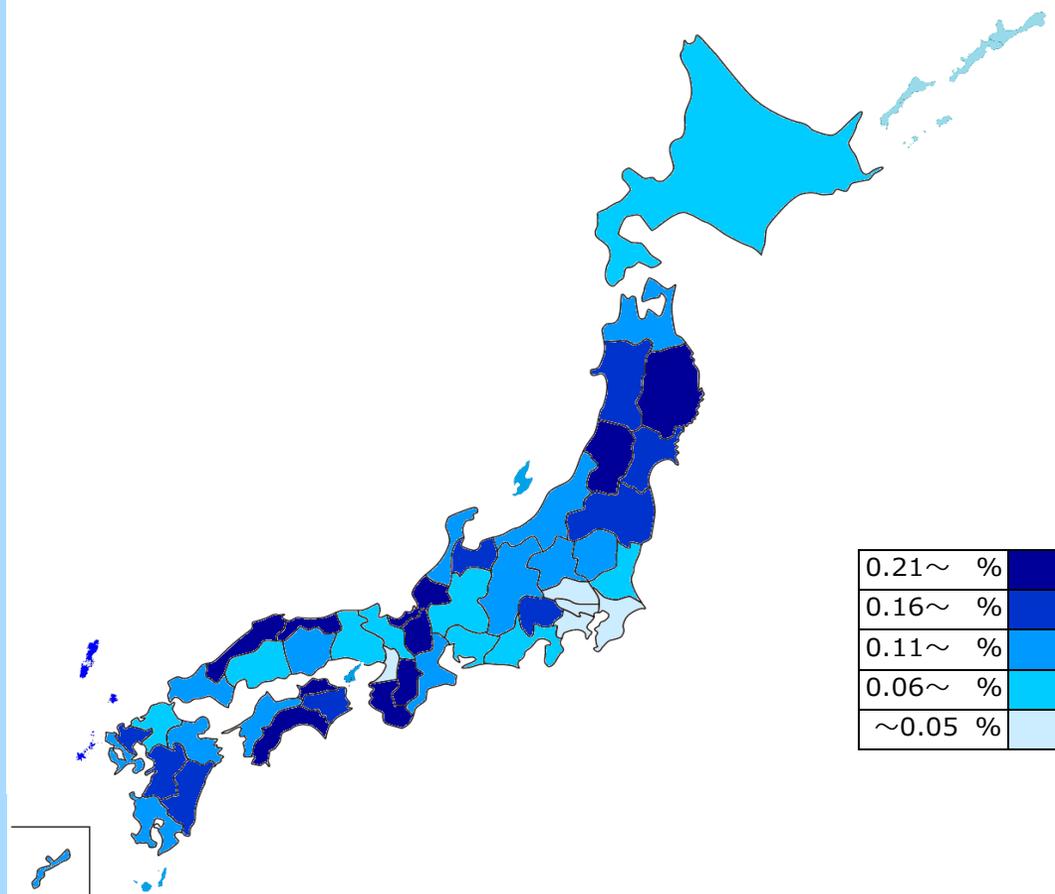
【参考 1】地域未来牽引企業の分布

- 全国的に広く選定。

地域未来牽引企業（3,687者）の分布



全事業者数に占める地域未来牽引企業の割合
～地方部ほど割合が高い～

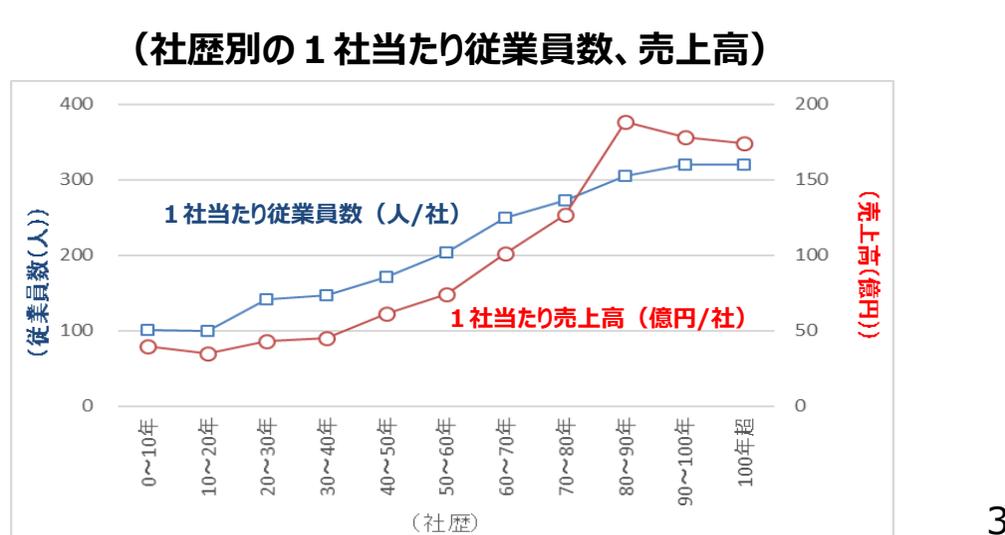
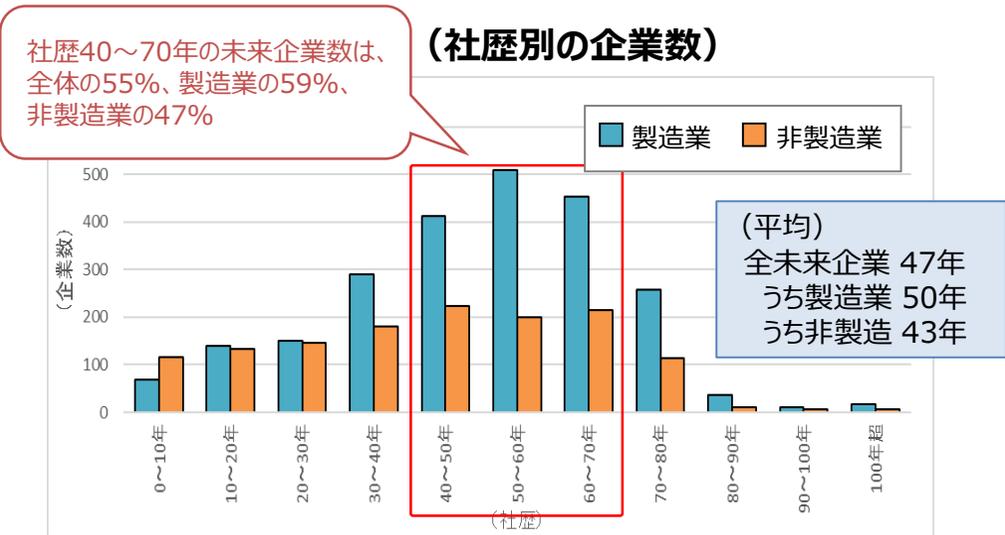
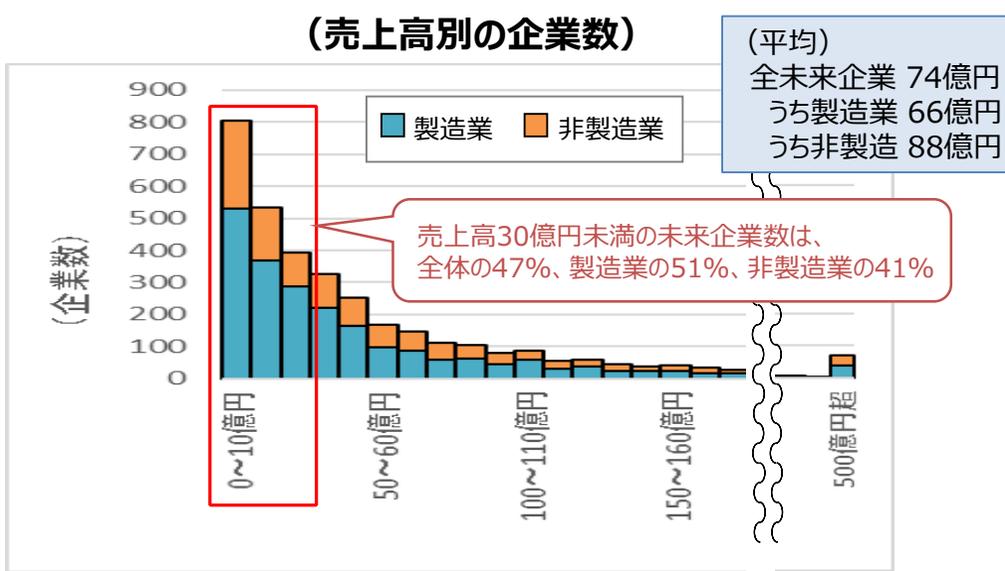
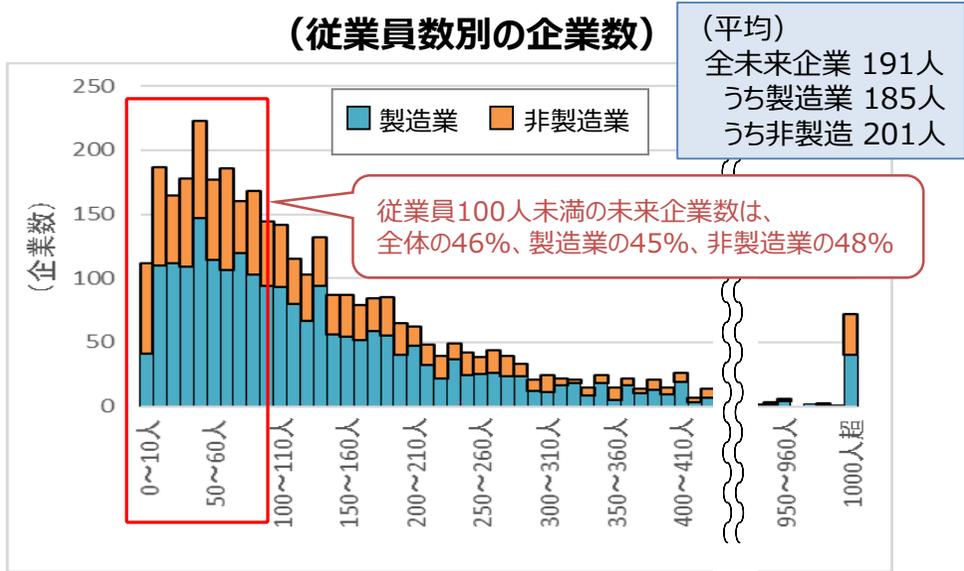


※割合はH26経済センサス基礎調査を基に算出

【参考2】地域未来牽引企業の特徴

● 従業員191人、売上高74億、社歴47年が平均値。

※ 地域未来牽引企業3687者のデータを事務局にて集計。

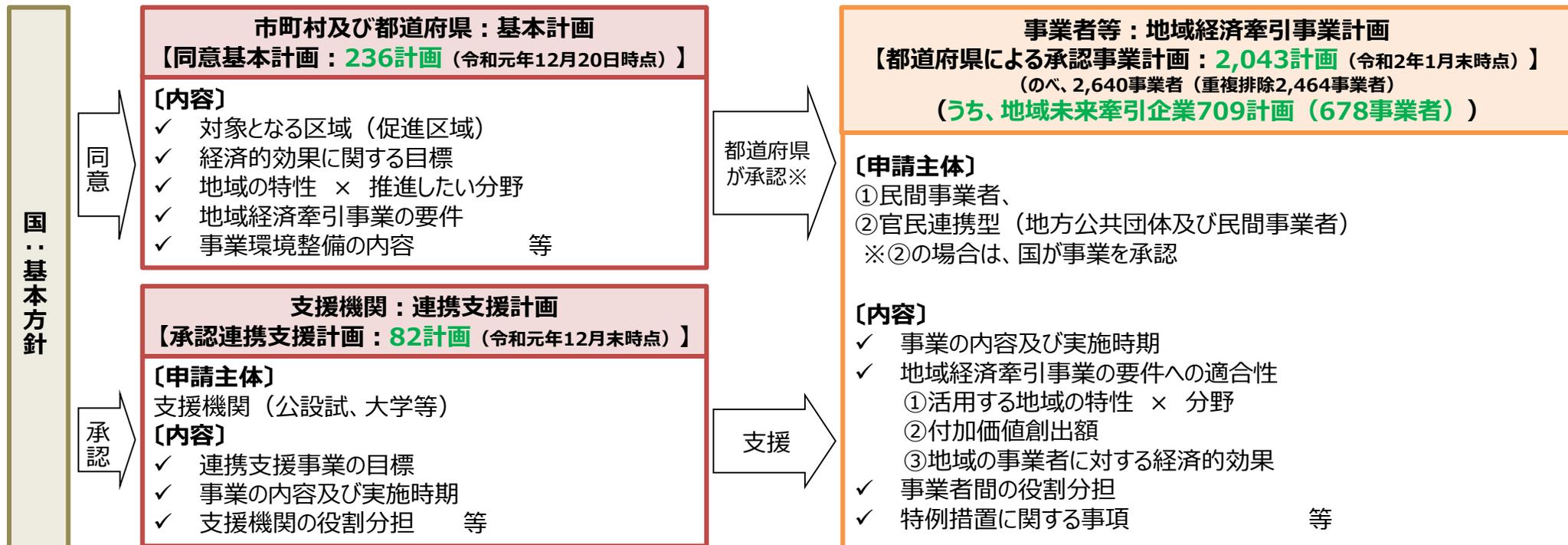


【参考3】地域未来投資促進法の施行状況について

- 地域未来投資促進法は、**地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。**
- 基本方針に基づき、**市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。同意された基本計画に基づき事業者が策定する地域経済牽引事業(※)計画を、都道府県知事が承認。**

(※) ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業

- 地域経済牽引事業の支援を行う「**地域経済牽引支援機関**」による**連携支援計画**を国が承認。



2. 地域未来牽引企業制度の見直し

- 地域経済の牽引をより強力に支援する（本格支援）段階へ移行。
- 今後、①機能(4類型、複数選択も可)に応じた目標設定、②重点支援、③更新制導入。
- 2020年度に向けて追加選定を実施。
- 2022年度に中間評価を行った上で、2024年度に更新の可否を最終判断（目標の取組状況を考慮）。

類型 期待される役割	グローバル型 海外需要の獲得	サプライチェーン型 サプライチェーンの維持・強化	地域資源型 地域資源の活用・雇用の下支え	生活インフラ関連型 生活基盤の維持
目標例	輸出額 利益率 等	売上額 取引先数 等	観光客向け売上額 地域の雇用者数 等	住民向けサービス向上 財務強化 等
支援例	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資 ・新技術・商品開発 ・海外展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資 ・共同研究・開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 ・新商品開発 ・ブランディング 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化 ・IT導入 ・新サービス開発
資金繰り、人材確保・育成、事業承継の円滑化 等				

グローバル型（例）

海外数十カ国に輸出する
国産シェアトップの医療機器
を有するメーカー（愛知県）



サプライチェーン型（例）

航空宇宙事業で高精度の部品
を製造するメーカー
（茨城県）



地域資源型（例）

地元の伝統文化や自然を
アドベンチャー・ツーリズムとして
提供する宿泊業者（北海道）



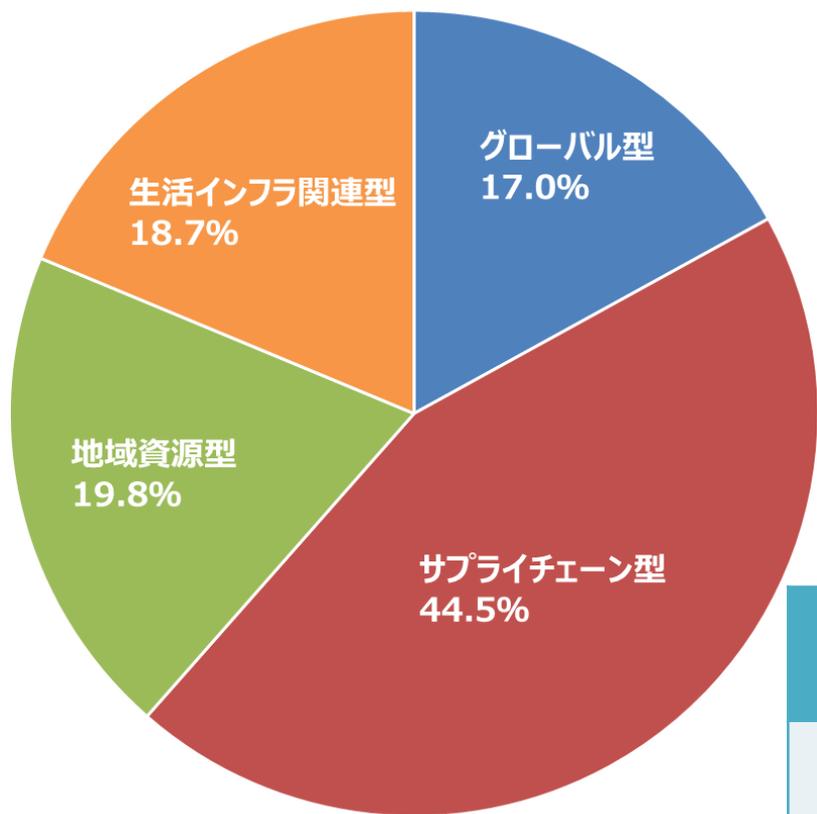
生活インフラ関連型（例）

イベントを企画し、
観光客誘致の取り組みを
進める鉄道会社（和歌山県）



デザイン：水戸岡鋭治

【参考4】地域未来牽引企業の類型別の割合（推計）及び特徴（推計）



※ 地域未来牽引企業からサンプル（1,791者）を抽出して推計。
 ※ 選定時の資料、公開情報等から4類型のいずれかに、機械的に分類。実際は分類の重複がありえる。

類型 (サンプル数)	売上利益率 (平均・%) [標準偏差]	自己資本比率 (平均・%) [標準偏差]	特徴
グローバル (70社)	6.6 [8.6]	40.1 [23.4]	他類型と比較すると、ストック・フローともに高い位置に分布。
サプライチェーン (210社)	5.7 [6.8]	37.0 [22.8]	グローバル型と比較すると、ストック・フローともに低位置に分布。
地域資源 (95社)	3.2 [5.4]	35.4 [24.6]	他類型と比較すると、フローが低位置に分布。
生活インフラ (36社)	5.1 [6.6]	30.3 [26.5]	他類型と比較すると、ストックが低位置に分布。
全体 (411社)	5.2 [6.9]	36.6 [24.3]	

※地域未来牽引企業から約400者のサンプルを抽出し分析。
 ※売上利益率は、利益額÷売上額（2018年決算時）、自己資本比率は、純資産額÷総資産額（2017年選定時）で算出。
 ※各類型は、選定時の資料、公開情報等から4類型のいずれかに、機械的に分類。

【参考5】地域経済牽引目標の例

類型	業種例	目標イメージ
グローバル	酒造メーカー	海外向けに、地域資源を活かした新商品を開発し、 2023年度までに、海外売上比率を現在のX%からY%に引き上げ 、海外における当地域の知名度の向上に寄与する。
	商社	国内外に食品を販売。今後、海外の高級スーパーへの展開を進め、 海外の取引店舗数を2023年度までに現在のX倍 に伸ばす。また、 経常利益率Y%の達成 を目指す。寄付などを通じて収益の一部を地域に還元する。
サプライチェーン	機械器具製造業	働き方改革を推進しながら、 従業員一人当たりの売上高を、2023年度までにX%増加 させる。また、 地域の事業者と連携して、新分野の事業化をY件進め 、地域経済の活性化に貢献する。
	IT企業	地域内外の顧客企業のニーズに対応できる 新システムを開発し、ソリューションを提供する ことで、2023年度までに、 取引先数をX%以上、顧客満足度をY%以上増加 させる。
地域資源	農業	地域の協力農家数を2023年度までにX%増加 させ、 売上を現在のY倍、従業員数を現在のZ倍 とする。体験農業を拡充し、 地域内外から人を呼び込み、地域の特産物についての理解 を広げる。
	ホテル	国内外からの宿泊客数を、2023年度までに現状のX倍 とし、 従業員数をY倍 に増やす。また、宿泊客へ提供する食事の 地元の食材利用率をY倍に増やすこと で、地産地消を進め、地域貢献を果たしていく。
生活インフラ関連	バス会社	今後5年以内に、ICカードの導入や利用状況を踏まえた運行の見直しなどにより、 生産性をX%以上増加させるとともに 、地域住民の利便性を向上させていく。また、 地域の観光ルートの開発やイベントにより、5年後も乗客数を横ばいで推移 させる。
	小売業	宅配サービスや近隣自治体に出向く移動販売の実施により、 買い物が困難な地域の高齢者にもサービスを届けるとともに、2023年度も売上高を横ばいで推移 させ、住民の生活を支える。

【参考6】重点支援のイメージ

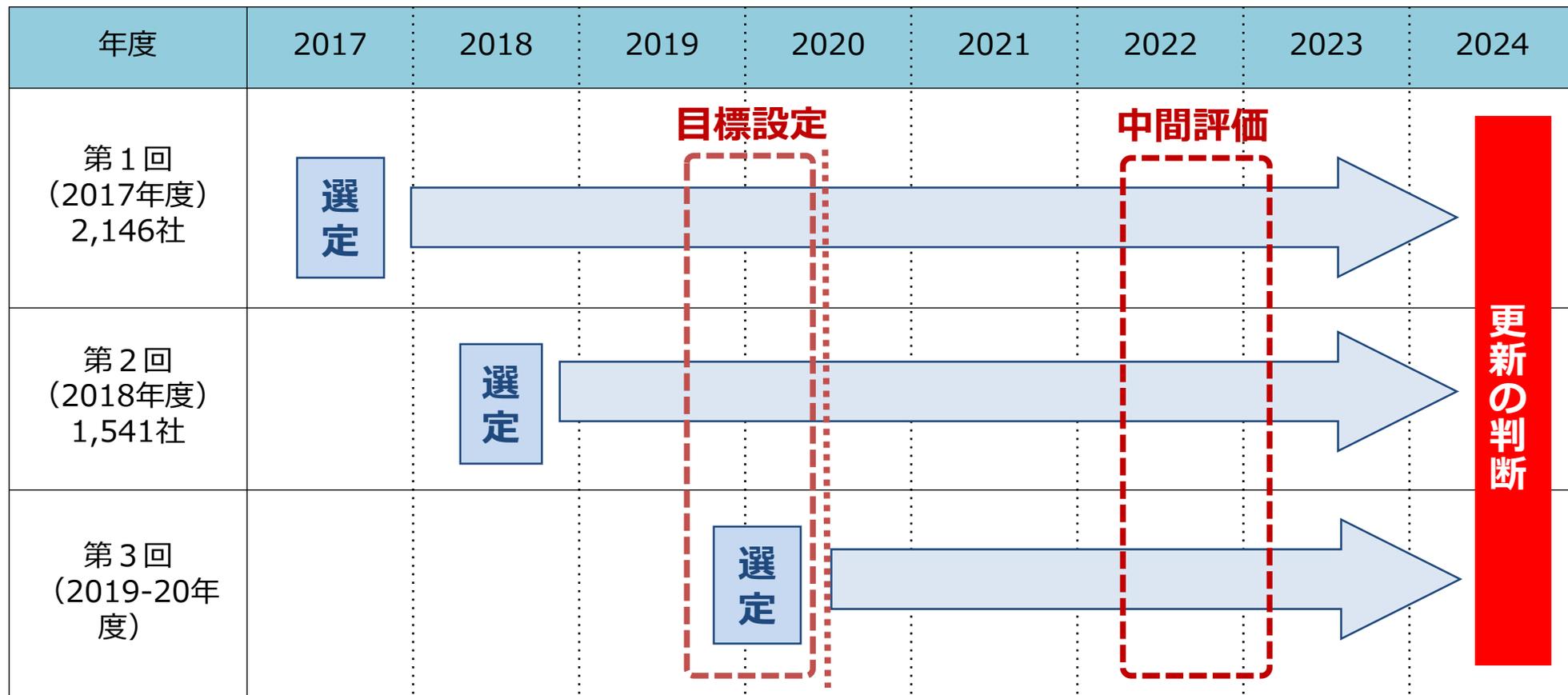
★:採択審査加点・優遇配慮 ●:特別枠等の設定 ◆:活用の促進

企業類型 支援分類	グローバル型	サプライチェーン型	地域資源型	生活インフラ関連型
経営基盤強化/ 生産性向上	★ものづくり補助金（補正、当初）：生産性向上のための設備投資等を支援			
		★持続化補助金（補正）：経営計画の策定及び販路開拓等を支援		
		★IT導入補助金（補正）：生産性向上等のためのITツール導入を支援		
	★サイバーセキュリティお助け隊実証事業（当初）：サイバーインシデント発生時の対応、復旧等を支援			
人材育成・確保	●大企業人材等の地方活躍推進（補正）：中途採用のための求人費用等を支援			
	◆地域中小企業人材確保等支援（当初）：経営支援機関の能力向上を通じて、中小企業の人材確保を支援			
	●外国人留学生在留資格変更許可：日本に就職する外国人留学生の在留許可手続を簡素化			
研究開発/ 製品開発/実証	★戦略的基盤技術高度化・連携支援（当初）：ものづくりのための研究開発等を支援			
	★地域イノベーション支援（補正、当初）：支援機関支援を通じた企業の新事業等を支援			
	★医工連携イノベーション推進事業（当初）：医療機器の開発・事業化の支援			
			★地域・企業共生型ビジネス（当初）：地域の課題解決につながる取組を支援	
販路開拓	◆中小企業知的財産活動支援事業（当初）：企業の知的財産（特許等）の取得・侵害対策等についての支援			
	★JAPANブランド育成支援等事業（当初）：海外展開・インバウンド需要獲得を支援			
	★新輸出大国コンソーシアム（補正、当初）：専門家派遣による海外展開支援			
	●J-GoodTech：ビジネスマッチング支援			
	◆中堅・中小企業輸出ビジネスモデル事業（当初）：新たな輸出ビジネスモデルを構築する事業者を支援			
事業承継	★事業承継補助金（補正）：事業承継後の経営革新等を支援			

※（補正）令和元年度補正予算、（当初）令和2年度当初予算

3. 今後のスケジュール

- 2020年度から、目標達成に向けた取組に対し、重点支援を行った後、2024年度に、各者の意向も踏まえつつ、更新を判断。
- 2022年度には、中間評価を行う。



4. 追加選定に関する主な論点

- 今年度内に、新制度の実施要領を策定・公表。
- その上で、データ部門の抽出及び推薦部門の公募を開始し、所要の審査を経て、6月目途、追加選定分の公表を目指す。

【主な論点】

- ◆ 選定数は、どの程度が適当か。
- ◆ 3回目の選定であることから、選定数は限定的にすることが適当か。
- ◆ 選定企業数が増加することによって、支援が薄くなることをどう考えるか。
- ◆ 選定に当たっては、公平性の観点から、過去の基準を参考にすべきか。

<過去の基準>

定量的な基準： 営業利益、従業員数の実数及び伸び率、域外での販売額、域内の仕入額

定性的な基準： 自治体や商工団体、金融機関からの推薦に基づき、被推薦企業の地域経済への貢献期待度等を評価

※売上高1000億円以上、東証一部上場、業績不振(債務超過)等に該当する企業は選定対象外。

- ◆ 選定に当たっては、地域のバランスも考慮すべきか。
- ◆ 選定の取消については、以下のような要件を検討すべきか。
 - ① 法令に関して、重大な違反がなされた場合
 - ② 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有した場合
 - ③ 会社更生法に基づく会社更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続又は破産法に基づく破産手続が開始された場合